証券コード　2131
平成24年６月５日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番１号
渋谷クロスタワー
株式会社 アコーディア・ゴルフ
代表取締役社長　鎌　田　隆　介

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、「議決権行使についてのご案内」（４頁から５頁）をご参照のうえ、平成24年６月27日（水曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成24年６月28日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会場階（本館１階）「鶴西の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第33期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　　監査役２名選任の件

＜株主提案（第４号議案および第５号議案）＞

第４号議案　　取締役８名選任の件

第５号議案　　監査役３名選任の件

株主提案にかかる議案の要領は、後記の「株主総会参考書類」（20頁から28頁）のとおりであります。

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、当社に対して議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

(2) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、代理人ご本人の議決権行使書用紙とともに、①代理権を証する書面（委任状）および、②株主様の議決権行使書用紙、委任状に押印された印鑑の印鑑証明書またはパスポート、運転免許証もしくは各種健康保険証の写しその他の株主様ご本人を確認できる書面のご提出が必要となります。なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主様１名とさせていただきます。

5. 議決権行使にあたってのご注意

本総会におきましては、株主様より、株主提案がなされております。その内容は、後記の「株主総会参考書類」の20頁から25頁に第４号議案および第５号議案として記載しておりますが、当社取締役会はこの株主提案に対して反対しており、その旨を「株主総会参考書類」のそれぞれの議案に対して記載しております。

取締役の選任については、会社提案の第２号議案に加え、株主提案の第４号議案においても、また、監査役の選任については、会社提案の第３号議案に加え、株主提案の第５号議案においても提案されておりますが、これらの議案はそれぞれ一部両立しない関係にありますので、議決権を行使される場合には、次の①および②の注意事項をご確認いただきまして、行使してくださいますようお願い申し上げます。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案については「賛成」、株主提案については「反対」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

① 取締役の選任についての第２号議案と第４号議案の議決権行使に関する注意事項

当社定款は、「当会社の取締役は、10 名以内とする」と定めています。他方、会社提案の第 2 号議案では、取締役９名の選任を、株主提案の第４号議案では取締役８名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者が選任されると、定款に定める取締役の定員枠を超えてしまいますので、両議案は一部両立しない議案となっています。

つきましては、議決権を行使される場合には、「会社提案か、株主提案のいずれかに賛成し、他方に反対する」あるいは「会社提案の候補者と株主提案の候補者の中から、10 名以内の候補者を選んで賛成する」などの方法により、株主の皆様の賛否をお示しくださいますようお願いいたします。

② 監査役の選任についての第３号議案と第５号議案の議決権行使に関する注意事項

当社定款は、「当会社の監査役は、５名以内とする」と定めているところ、当社の現任監査役のうち、本総会終結後も任期が継続する監査役は２名です。他方、会社提案の第３号議案では、監査役２名の選任を、株主提案の第５号議案では監査役３名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者が選任されると、定款に定める監査役の定員枠を超えてしまいますので、両議案は一部両立しない議案となっています。

つきましては、議決権を行使される場合には、「会社提案か、株主提案のいずれかに賛成し、他方に反対する」あるいは「会社提案の候補者と株主提案の候補者の中から、３名以内の候補者を選んで賛成する」などの方法により、株主の皆様の賛否をお示しくださいますようお願いいたします。

以　上

株主総会当日にお配りしておりましたお土産につきましては、昨年より取りやめとさせていただいておりますので、なにとぞ、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎ 本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.accordiagolf.co.jp/data/kabunusi_soukai）に修正後の内容を掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きは、平成24年6月27日（水曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めの行使をお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、いずれのお手続も不要です。

１．書面による議決権行使のお手続きについて

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

２．インターネットによる議決権行使のお手続きについて

(1) 決権行使ウェブサイトについて

(a) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（i モード、ＥＺweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによって実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

(b) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、プロキシーサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

※バーコード読取り機能付携帯電話を利用して右の２次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください

(c) 携帯電話による議決権行使は、i モード、ＥＺweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティー確保のため、暗号化通信（ＳＳＬ通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

（注） i モードは㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ＥＺweb はＫＤＤＩ㈱、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル㈱の商標、登録商標またはサービス名です。

⑵ インターネットによる議決権行使方法について

(a)　議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

(b)　株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶ 数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて

(a) 同一の株主様が、書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

(b) 同一の株主様が、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

⑷ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

⑸ インターネットによる議決権行使でご不明な場合について

インターネットによる議決権行使に関する操作方法がご不明な場合は、下記へお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱　証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間　午前9時～午後9時、通話料無料）

３．機関投資家の皆様へ

㈱東京証券取引所等により設立されました㈱ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

議案および参考事項

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題のひとつとして位置づけ、企業グループ全体の収益力強化と将来それに伴う継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としておりますが、現状がゴルフ総合サービス体制の確立に向けた事業基盤を構築するための投資時期であると認識しておりますことから、平成24年５月９日開催の取締役会で、株主の皆様への利益配当の方針としては、当面は、連結配当性向20%程度を数値目標の目安とすることを決定しております。

当期末の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと、前期末より１株当たり200円増配となる1,200円にいたしたいと存じますが、当期純利益が子会社売却に伴う特殊要因により税効果会計において増加しているため、当連結会計年度の連結配当性向は10.9%となります。

1. 配当財産の種類
   金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株につき金1,200円　総額　1,231,172,400円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
   平成24年６月29日（金曜日）

第２号議案　取締役９名選任の件

現任の当社取締役全員（７名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

1. 取締役候補者等の選任理由

当社は、取締役候補者および第３号議案の監査役候補者（以下、総称して「役員候補者」といいます。）を決定するにあたり、今後当社の事業をさらに成長・発展させ、当社の企業価値・株主利益を最大化させていくとともに、当社のコンプライアンス体制を抜本的に強化することを可能とする経営体制を構築すべく、厳正なプロセスに基づき慎重に検討を行う必要があると判断し、本年５月９日開催の取締役会決議により、役員候補者を指名すること等を目的として、当社社外取締役３名（片山典之（委員長）、蟹瀬誠一、澤田勲）全員および当社社外監査役（對田恒雄）１名で構成する指名委員会を設置いたしました。

これを受け、指名委員会は、当社の株主である国内外の主要な機関投資家、債権者、従業員等に対するヒアリングを直接・間接に実施するとともに、当社の株主である個人投資家および従業員からの意見集約等を実施いたしました。

これらの情報収集を踏まえ、指名委員会としては、

- 取締役の過半数を社外取締役とし、業務執行取締役に対する適切かつ効果的なモニタリングを可能とする体制を構築すること
- 各役員候補者の実績、専門性、当社事業に対する理解や熱意、コンプライアンス意識、人格識見、（社外役員については）独立性および当社役員としての職務に割ける時間等を総合的に勘案の上、「当社の事業の成長・発展を加速し、当社の企業価値・株主利益を最大化することができる業務執行体制の構築」と「厳正なコンプライアンス体制の実現」という二つの目的を高い次元で両立することのできる取締役会とすること
- 当社の監査体制を強化し、コンプライアンス上の問題の再発防止を徹底するために必要な知識経験を有する人材を社外監査役として新たに迎え入れること

を基本方針として、役員候補者の選考を行いました。

指名委員会における選考に際しては、各役員候補者との間で面談等を実施し、その資質を確認するとともに、新たな役員候補者の選定等について、厳正かつ慎重に検討を行いました。

上記の選考の結果、指名委員会は、下記２．および第３号議案「監査役２名選任の件」２．に記載の各役員候補者が上記の基本方針に適うと判断し、本年５月21日開催の取締役会において、これらの者を役員候補者として指名することを勧告する旨の答申を行い、当社取締役会は、かかる答申を受けて、これらの役員候補者を本総会において提案する取締役および監査役の候補者として決定いたしました。

2．取締役候補者

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	鎌田 隆介（かまた りゅうすけ） （昭和22年12月22日）	昭和45年３月　日東興業㈱入社 昭和62年５月　同社　取締役 平成13年12月　同社　代表取締役 平成15年４月　当社　取締役 平成15年８月　当社　取締役最高執行責任者 平成17年３月　当社　代表取締役副社長 平成18年６月　当社　代表取締役副社長執行役員 平成24年５月　当社　代表取締役社長執行役員（現任） （当社における担当） 事業部門担当（東日本事業本部、西日本事業本部、事業推進本部、営業本部、事業開発本部、練習場事業本部、商品事業本部、コース管理本部担当） （重要な兼職の状況） ㈱アコーディアＡＨ11、㈱アコーディアＡＨ12、㈱ゴルフプロスタッフ、㈱アコーディアＡＨ26、㈱アコーディアＡＨ27、㈱アスクゴルフクラブ、㈲柏原ジャンボゴルフ、㈱成田ゴルフ倶楽部、㈱グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、㈱アコーディアＡＨ30、㈱アコーディアＡＨ31、芙蓉土地㈱、㈱アコーディアＡＨ34、㈱アコーディアＡＨ35、㈱アコーディアＡＨ36、㈱嘉穂カントリーの代表取締役社長	946株
	同氏は、40年以上のゴルフ場業界における実務経験および約25年にわたりゴルフ場事業の経営に携わってきた実績を有し、ゴルフ場再生案件のスペシャリストとしても豊富な知識経験を有しております。 同氏は、各ゴルフ場の運営に関して、クラブや理事会運営の責任者として会員との円滑な関係構築を図るとともに、当企業グループとしての運営方針およびブランドを定着させるため、直接現場での指導・助言を行うなど、重要な役割を果たしております。 同氏には、代表取締役社長として、これまでゴルフ場事業の経営等を通じて培った知識経験等を活かし、当社の中長期的な成長戦略であるゴルフ事業革命とゴルフ総合サービスの展開を引き続き牽引し、更なる事業の発展を実現していくとともに、当社の企業風土の改革を積極的に推進し、当社のコンプライアンス体制の抜本的な強化のための施策を展開していくことを期待しております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>鈴木（すずき）　隆文（たかぶみ）
（昭和44年８月９日）</td><td>平成７年10月　元監査法人（現太陽ASG有限責任監査法人）入所
平成10年４月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
平成15年４月　公認会計士登録
平成17年３月　当社入社　管理本部経理財務部長
平成19年12月　当社　管理本部管理本部長代理兼経理部長
平成20年７月　当社　管理本部副本部長
平成21年１月　当社　経理財務本部副本部長
平成21年６月　当社　執行役員　経理財務本部副本部長
平成22年６月　当社　取締役執行役員（現任）
（当社における担当）
管理部門担当（総務人事本部、経理財務本部担当）兼経理財務本部長</td><td>43株</td></tr>
<tr><td colspan="3">同氏は、公認会計士として有する財務・会計に関する高い知見に加え、当社における業務経験を通じたゴルフ場事業に関する豊富な知識経験を有しております。
当社においては、特に、当社の成長戦略であるM&Aを進めるにあたり、ストラクチャー組成およびファイナンスにおいて中心的な役割を果たすとともに、業務改革プロジェクトチームの責任者として、M&Aで買収した会社の経理・財務関連業務の統一、ローコストな運営体制の構築を含む、当社グループの事務合理化を推進してまいりました。
同氏には、財務・会計に関する高い知見とゴルフ場事業に関する豊富な知識経験を活かし、当社の資金調達やM&A戦略等を含め、当社の経理・財務業務を引き続き担当するとともに、会社経費の運用管理等を強化、徹底していくことにより、当社のコンプライアンス体制の抜本的な強化に貢献していくことを期待しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	※ 新野（にいの）　孝（たかし） （昭和 23 年 10 月 31 日）	昭和47年３月　日東興業㈱入社 昭和57年11月　ニットーアメリカ㈱　取締役 昭和62年４月　日東興業㈱　取締役 平成15年３月　当社　取締役 平成17年３月　当社　取締役特命案件担当副室長 平成17年７月　当社　取締役コース管理本部長 平成18年６月　当社　執行役員コース管理本部長 平成19年６月　当社　常務執行役員コース管理本部長（現任） 平成21年１月　㈱ゴルフ・アライアンス代表取締役社長（現任） （当社における担当） コース管理本部長 （重要な兼職の状況） ㈱ゴルフ・アライアンスの代表取締役社長	400 株
	同氏は、40 年以上のゴルフ場業界における実務経験および約 30 年にわたり国内外のゴルフ場の経営に携わってきた実績を有し、特に米国・欧州をはじめとする海外ゴルフ場の経営に関する豊富な経験を有しております。 同氏は、国内のゴルフビジネスを接待サービスゴルフからカジュアルゴルフに転換すべきことを提唱し、当社のゴルフ場経営の基本理念の構築に大きく寄与するとともに、科学的な知見等に基づくコース管理の近代化・効率化を推進するなど、当社の事業成長に多大なる貢献をしてまいりました。 同氏には、当社のゴルフ場経営や海外における経営経験を通じて培った知識経験を活かし、当社グループのレストラン事業の強化、㈱ゴルフ・アライアンスの再活性化を実現するとともに、コース管理部門を中心とする人材育成等に貢献していくほか、当社の経営体制の強化にも貢献していくことを期待しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ 服部（はっとり）文雄（ふみお） （昭和27年1月1日）	昭和49年４月　日東興業㈱入社 平成５年11月　ニットーサービス㈱　取締役 平成９年10月　同社　双園西東京本部長 平成15年５月　当社入社 平成17年３月　当社　西関東、東海事業部長 平成17年９月　当社　事業本部副本部長（事業統括担当） 平成18年６月　当社　執行役員事業本部長 平成19年６月　当社　常務執行役員事業本部長 平成22年11月　当社　常務執行役員事業本部長兼営業本部長 平成24年３月　当社　常務執行役員営業本部長兼事業推進本部長兼東日本事業本部、西日本事業本部担当（現任） （当社における担当） 営業本部長兼事業推進本部長兼東日本事業本部、西日本事業本部担当	1株
	同氏は、40年近いゴルフ場業界における実務経験および約10年にわたってゴルフ場の経営に携わってきた実績を有し、当社設立当初より、ゴルフ場オペレーション部門の中核としてゴルフ場オペレーションの改善強化を実現するとともに、会員権販売部門の強化を中心となって推進し、当社の発展に大きく貢献してまいりました。 同氏は、ゴルフ場事業の経営改善テーマとして、会員数の適正な確保および更なる効率的な運営体制の確立であるとの明確なビジョンを掲げており、その現場における豊富な知識経験等を活かして、当社の中長期的な成長戦略を着実に実行するとともに、本社と現場を一体とした当社の経営体制の強化に貢献していくことを期待しております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>澤田（さわだ）　勲（いさお）
（昭和 16 年２月９日）</td><td>昭和39年４月　公認会計士川島和郎事務所入所
昭和44年１月　監査法人大手町事務所入所
昭和52年４月　監査法人日本橋事務所社員
平成２年７月　太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）社員
平成６年５月　同法人　代表社員
平成17年８月　㈱SPL　監査役（現任）
平成18年７月　公認会計士澤田勲事務所所長（現任）
平成18年９月　当社　社外取締役（現任）</td><td>73 株</td></tr>
<tr><td colspan="3">○社外取締役候補者
同氏は、長年にわたり公認会計士および税理士として企業の会計・税務に関する実務に携わり、会計・税務に関する専門的な知識経験を有するとともに、内部統制やコンプライアンス等を含むガバナンスや企業経営に関する高い見識を有しております。
同氏は、当社が設置する特別コンプライアンス委員会および指名委員会の委員として、今般のコンプライアンス上の問題の解明および対応を牽引されておりますが、引き続き、主に会計・税務およびガバナンスの専門家としての見地から、当社のガバナンス体制の抜本的な強化に尽力していくとともに、経営全般に関する助言等をいただくことを期待しております。
同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間で取引関係も存しないことから、社外取締役としての独立性は十分確保されております。また、同氏は、他社の役員の兼務等の状況および従来の実績に照らし、取締役会への十分な出席が見込まれます。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって５年９ヶ月であります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	片山 典之（かたやま のりゆき） （昭和 39 年 10 月 28 日）	平成２年４月　長島大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 平成８年10月　東京シティ法律税務事務所入所 平成15年２月　シティユーワ法律事務所パートナー（現任） 平成16年10月　ドイチェ・アセット・マネジメント㈱社外監査役（現任） 平成17年７月　ドイツ証券㈱　社外監査役 平成18年９月　当社　社外取締役（現任）	88 株
	○社外取締役候補者 同氏は、長年にわたり弁護士として企業法務を中心とする法律実務に携わり、企業経営・金融・コーポレートガバナンス等に関する豊富な経験および法律知識を有しております。 同氏は、当社が設置する特別コンプライアンス委員会および指名委員会の委員長として、今般のコンプライアンス上の問題の解明および対応を中心となって牽引されておりますが、引き続き、主に法律の専門家としての見地から、当社のガバナンス体制の抜本的な強化に尽力していくとともに、経営全般に関する助言等をいただくことを期待しております。 同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先等における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間で取引関係も存しないことから、社外取締役としての独立性は十分確保されております。 同氏は、他社の役員の兼務等の状況および従来の実績に照らし、取締役会への十分な出席が見込まれます。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結時をもって５年９ヶ月であります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	※ 大西又裕（だいさいまたひろ） （昭和26年9月25日）	昭和49年４月　大蔵省入省 平成７年７月　大蔵省企業財務課長 平成11年７月　仙台国税局長 平成12年７月　広島国税局長 平成13年７月　国税庁審議官 平成16年７月　税務大学校研究部主任教授 平成16年10月　金融庁金融研究センター特別研究員 平成20年４月　ライフネット生命保険㈱　取締役（本年６月24日退任予定） 平成20年４月　横浜市立大学　特別契約教授 平成20年６月　当社　社外監査役（現任） 平成24年４月　横浜市立大学　客員教授（現任）	49株
	○社外取締役候補者 同氏は、長年にわたり旧大蔵省および国税庁において税務、企業財務等の監督行政に携わった後、税務大学校、金融庁金融研究センターおよび横浜市立大学等において、税務会計および監査を研究し、税務、会計、監査に関する豊富な実務経験および深い見識を有しております。 同氏には、平成20年６月より、その税務、会計、監査等に関する高い見識を活かして、当社社外監査役としての職務を遂行していただいておりました。 当社としましては、当社のコンプライアンス体制を抜本的に強化するため、同氏には、今後、社外取締役となり、監督行政および当社監査役実務等で培った経験を活かし、特別コンプライアンス委員会の委員として、当社のコンプライアンスに関する監視・監督機能の中核を担っていくとともに、経営全般に関する助言等をしていただくことを期待しております。 同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先等における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間で取引関係も存しないことから、社外取締役としての独立性は十分確保されております。 同氏は、他社の役員の兼務等の状況および従来の実績に照らし、取締役会への十分な出席が見込まれます。なお、同氏の監査役在任期間は、本総会終結時をもって４年であります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	※ 須藤（すどう）　修（おさむ） （昭和27年1月24日）	昭和55年４月　弁護士登録東京八重洲法律事務所入所 昭和58年４月　東京八重洲法律事務所パートナー 平成５年４月　あさひ法律事務所（現　あさひ法律事務所および西村あさひ法律事務所）創設・パートナー 平成11年６月　須藤・髙井法律事務所開設パートナー（現任） 平成15年６月　㈱ナムコ　社外監査役 平成17年６月　㈱ワールド　社外取締役 平成17年９月　㈱バンダイナムコホールディングス　社外監査役（現任） 平成18年２月　GCA㈱　社外監査役 平成20年６月　イーバンク銀行㈱　社外取締役 平成21年６月　イーバンク銀行㈱（現　楽天銀行㈱）　社外取締役（現任） 平成21年11月　㈱USEN　社外監査役 平成23年６月　三井倉庫㈱　社外監査役（現任）	―株

○社外取締役候補者

同氏は、長年にわたり弁護士として倒産法および企業法務を中心とする法律実務に携わり、企業経営、倒産、コンプライアンス等に関する豊富な経験および法律知識を有しております。

また、同氏は、JVC・ケンウッド・ホールディングス㈱の調査委員会委員長、オリンパス㈱の第三者委員会委員を務めるなど、コーポレートガバナンスに関する顕著な実績および深い造詣を有しております。

同氏には、当社取締役による業務執行に対する監督および支援・助言をしていただくだけでなく、当社のコンプライアンス体制の抜本的な強化に積極的に貢献していただくことを期待しております。

同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先における業務執行経験または勤務経験等はなく、当社との間で取引関係も存しません。なお、同氏は、当社の完全親会社であった日東興業㈱につき、平成９年12月申立にかかる和議手続の代理人でありましたが、既に同案件が終了してから10年以上が経過していること、その後同氏と当社との間には何らの関係も存しないこと等から、社外取締役としての独立性は十分確保されております。

同氏は、他社の役員の兼務等の状況に照らし、当社取締役会への十分な出席が見込まれます。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	※ 田代 祐子 （昭和29年3月14日）	昭和61年６月　KPMG LLP　入所 平成７年７月　同所パートナー 平成12年11月　ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク　GEコーポレートジャパン　ソーシングリーダー 平成15年７月　フェニックス・シーガイア・リゾート㈱　最高財務責任者 平成17年４月　エーオン・ホールディングス・ジャパン㈱　取締役　最高業務責任者　兼最高財務責任者 平成22年４月　TSアソシエイツ㈱　代表取締役	―株
	○社外取締役候補者 同氏は、グローバルな監査法人である KPMG LLP において監査パートナーを務めた経験を有するなど、国際的な会計・税務やコーポレートガバナンスに関する豊富な実務経験および高い知見を有しております。 また、同氏は、グローバルな企業グループの日本部門である GE ジャパンにおいて重要な戦略の構築等の実績を残すとともに、フェニックス・シーガイア・リゾート㈱の最高財務責任者（CFO）、エーオン・ホールディングス・ジャパン㈱の最高業務責任者（COO）兼最高財務責任者（CFO）等を歴任するなど、ゴルフ場事業を含む企業経営についての豊富な実績および知識経験を有しております。 同氏には、国際的な会計・税務や企業経営に関する豊富な知識経験を活かし、当社のガバナンス体制の抜本的な強化や企業経営の視点からの当社の事業の成長に向けた具体的な助言等をしていただくほか、女性としての視点から、当社が目指している女性ゴルファー人口の拡大・顧客獲得等のために、貴重な貢献をいただけるものと考えております。 同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間で取引関係も存しないことから、社外取締役としての独立性は十分確保されております。 同氏は、他社の役員の兼務等の状況に照らし、当社取締役会への十分な出席が見込まれます。	

（注）1.　※印は新任取締役候補者であります。

2.　本年５月、当社の一部の業務執行取締役についてコンプライアンス上不適切な経費の使用や住居費の負担等の事実が判明いたしました。

①　澤田勲氏は、平素よりコンプライアンスの観点から取締役会において適宜助言を行っておりましたが、当該事実に係る疑義の発生後は、当社業務執行取締役を対象にコンプライアンス上の問題を調査する特別コンプライアンス委員会の委員として、特別コンプライアン

ス委員会が独自に選定した外部の弁護士等を調査補助者として、監査役会と連携しつつ調査を実施し、当該調査結果をもとに関係者の処分を提案し、ガバナンス体制の抜本的な見直し、強化等の再発防止策について意見を述べるなど社外取締役としてその職責を果たしております。

② 片山典之氏は、平素よりコンプライアンスの観点から取締役会において適宜助言を行っておりましたが、当該事実に係る疑義の発生後は、当社業務執行取締役を対象にコンプライアンス上の問題を調査する特別コンプライアンス委員会の委員長として、特別コンプライアンス委員会が独自に選定した外部の弁護士等を調査補助者として、監査役会と連携しつつ調査を実施し、当該調査結果をもとに関係者の処分を提案し、ガバナンス体制の抜本的な見直し、強化等の再発防止策について意見を述べるなど社外取締役としてその職責を果たしております。

③ 大西又裕氏は、平素よりコンプライアンスの観点から取締役会および監査役会において適宜助言を行っておりましたが、当該事実に係る疑義の発生後は、当社業務執行取締役のコンプライアンス上の問題について、監査役会が独自に選定した外部の弁護士の協力の下、特別コンプライアンス委員会と連携しつつ調査を実施し、ガバナンス体制の抜本的な見直し、強化等の再発防止策について意見を述べるなど社外監査役としてその職責を果たしております。

3. 当社は、当社の社外役員である澤田勲氏、片山典之氏および大西又裕氏の各氏との間で、会社法第 423 条第１項に定める責任について、賠償の限度額を会社法第 425 条第１項に規定する最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しており、澤田勲氏および片山典之氏の各氏が取締役に再任され、大西又裕氏が取締役に選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、須藤修氏、田代祐子氏の各氏が選任された場合は、各氏との間で、上記と同様の責任限定契約を締結する予定です。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役三日月正晴および大西又裕の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

1. 監査役候補者の選任理由

当社は、第２号議案「１．取締役候補者等の選任理由」においてご説明したとおり、当社取締役会決議に基づき指名委員会を設置し、指名委員会より、厳正かつ慎重な検討に基づき、当社の監査体制を強化し、コンプライアンス上の問題の再発防止を徹底するために必要な知識経験を有する人材を社外監査役として新たに加えるという基本方針に適う人物として、下記２．に記載の者を監査役候補者として指名することを勧告する旨の答申を受け、当社取締役会において、これらの監査役候補者を本総会において提案する監査役の候補者として決定いたしました。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

2．監査役候補者

監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ 廣渡義紀（ひろわたりよしき） （昭和22年３月23日）	昭和44年４月　ソニー㈱入社 昭和53年３月　同社　スイス子会社　コントローラー 昭和58年１月　同社　英国子会社　コントローラー 昭和61年１月　同社　本社　国際会計部統括部長 平成７年11月　ソニー幸田㈱　常務取締役 平成11年１月　ソニー㈱　ホームTVカンパニーVP　企画管理部統括部長 平成13年４月　アイワ㈱　取締役 平成15年６月　㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ　社外監査役 平成19年７月　同社　顧問 平成20年１月　㈱船場　常勤社外監査役	5株
	○社外監査役候補者 同氏は、ソニー㈱において国際会計、企画管理等の業務に携わるほか、アイワ㈱の取締役として経理・財務を担当し、財務・会計を中心とする企業の経営全般に関する高い知見を有しております。また、㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズの社外監査役を務めるなど、社外監査役としての職務に関する豊富な知識経験を有しております。 同氏には、経営者として培った経営に対する洞察力および社外監査役としての監査業務に関する豊富な知識経験を活かし、当社取締役による業務執行を厳正に監査していただき、また社外監査役としての立場から当社のガバナンス体制の抜本的な強化に貢献していただくことを期待しております。 同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間で取引関係も存しないことから、社外監査役としての独立性は十分確保されております。 同氏は、他社の役員の兼務等の状況に照らし、当社監査役会および取締役会への十分な出席が見込まれます。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	※ 初川浩司（はつかわこうじ） （昭和26年９月25日）	昭和49年３月　プライス　ウォーターハウス会計事務所入所 平成３年７月　青山監査法人代表社員 平成12年４月　中央青山監査法人代表社員 平成18年９月　あらた監査法人代表社員　品質管理担当執行役 平成20年７月　あらた監査法人代表社員　ヒューマンキャピタル担当　リスク＆コンプライアンス担当執行役 平成21年５月　あらた監査法人代表社員　代表執行役（本年５月末退任予定）	―株
2	○社外監査役候補者 同氏は、公認会計士として、大手監査法人において長年にわたり企業の会計監査実務に携わり、日本公認会計士協会において会計制度委員会委員、監査第一委員会委員等を歴任するなど、会計監査ならびにリスク管理およびコンプライアンス体制の強化等に関する豊富な実績・知識経験を有しております。また、米国 SEC 報告関連の監査、海外上場支援コンサルティングを専門分野とし、国際的な会計制度・実務にも精通しております。 同氏には、国内外の企業の会計監査に関する豊富な実務経験を活かし、当社のガバナンス体制の確立およびコンプライアンス体制の抜本的な強化、ならびに業務監査および会計監査に関するモニタリングの強化のための助言等をいただくことを期待しております。 同氏は、現在および過去において、当社の大株主や主要な取引先における業務執行経験または勤務経験はなく、当社との間で取引関係も存しないことから、社外監査役としての独立性は十分確保されております。 同氏は、他社の役員の兼務等の状況に照らし、当社監査役会および取締役会への十分な出席が見込まれます。		

（注）1.　※印は新任監査役候補者であります。

2.　当社は、初川浩司氏、廣渡義紀氏の各氏が選任された場合は、各氏との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める責任について、賠償の限度額を会社法第 425 条第 1 項に規定する最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定です。

＜株主提案（第４号議案および第５号議案）＞

第４号議案および第５号議案は、株主（21名：議決権個数　21,112個）からのご提案によるものです。

第４号議案　取締役８名選任の件

ア．　議案の要領

秋本一郎氏、杉田勝幸氏、野中貞徳氏、田中理氏、才口千晴氏、日野正晴氏、長友英資氏及び西浦裕二氏を貴社取締役に選任する。

なお、秋本一郎氏、才口千晴氏、日野正晴氏、長友英資氏及び西浦裕二氏より、貴社取締役就任の内諾を得ております。

イ．　提案理由

現在、竹生道巨・現代表取締役社長について、会社資金の私的流用その他の深刻なコンプライアンス違反の疑惑が指摘されています。オリンピアは、このような重大な疑惑に関する情報に接し、大株主の立場から、貴社監査役会に対して、その事実関係の有無を早急に調査するように強く要請すると共に、独自に調査を行い、その調査結果を、本年3月22日と4月6日の2回に亘って貴社監査役会にも（2回目はコンプライアンス委員会にも）お伝え致しました。しかしながら、その後、秋本一郎・現取締役専務執行役員がコンプライアンス委員会の委員長として必要な対応を行おうとしていた矢先、臨時取締役会において秋本氏が同委員長を含む全役職（専務執行役員の肩書きを除く。）から解任され、また、上記の疑惑を調査するための第三者委員会の設置が秋本氏を除く全取締役の反対で否決されるなど、貴社が竹生社長の疑惑を組織的に隠蔽しようとしているのではないかと疑わざるを得ない事態が生じています。

そこで、本株主らは、貴社が、東京証券取引所第一部上場企業に相応しいコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制を構築し、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、日本弁護士連合会が制定した「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（以下「日弁連ガイドライン」という。）に則り、既存の貴社経営陣から完全に独立した第三者委員会によって竹生社長の疑惑や関係者の責任の所在等を徹底的に解明すると共に、既存の貴社経営陣を刷新して、社外取締役が取締役会の過半数を占めるようにした上で、かかる社外取締役によって構成される独立指名委員会によって、後任の代表取締役社長を選定することが極めて重要であると考 えています。

そこで、本株主らとしては、これらの目的を達成するために最適な候補者として、コ

ーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスに造詣の深い才口千晴氏、日野正晴氏及び長友英資氏、並びに企業経営の立て直しに豊富な実績を有する西浦裕二氏を、それぞれ社外取締役として選任することを提案致します。

更に、疑惑の渦中にある竹生社長は勿論のこと、特に、経理財務本部長であった鈴木隆文・現取締役執行役員についても、竹生社長に関する疑惑に加担又は少なくとも経理責任者としてこれを事実上黙認していたことが強く疑われるため、取締役としての適格性に重大な疑問があり、取締役に再任されるべきでないと考えています。そこで、新経営陣として、現取締役専務執行役員である秋本氏に加えて、貴社の現執行役員であり、貴社の経営に精通されている杉田勝幸氏及び野中貞徳氏、並びに現経営企画本部副本部長である田中理氏を新たに貴社取締役として選任することを提案致します。

ウ．候補者の氏名、略歴等

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、株式会社アコーディア・ゴルフにおける地位及び重要な兼職の状況
1	あき もと いち ろう 秋本一郎 （昭和33年3月27日生）	昭和56年11月 日東興業株式会社入社 平成14年２月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役 平成18年６月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役常務執行役員 平成19年６月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役専務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 合同会社アコーディア・ガーデン甲子園浜の職務執行者
2	すぎ た かつ ゆき 杉田勝幸 （昭和35年３月３日生）	平成２年１月 日東興業株式会社入社 平成18年１月 株式会社アコーディア・ゴルフ転籍 平成23年６月 株式会社アコーディア・ゴルフ執行役員営業本部副本部長
3	の なか さだ のり 野中貞徳 （昭和39年３月６日生）	昭和61年４月 日東興業株式会社入社 平成15年４月 株式会社アコーディア・ゴルフ転籍 平成21年６月 株式会社アコーディア・ゴルフ執行役員 平成24年３月 株式会社アコーディア・ゴルフ執行役員東日本事業本部本部長
4	た なか おさむ 田中理 （昭和33年３月29日生）	昭和58年８月 モトローラ株式会社入社 平成12年８月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成16年８月 株式会社アコーディア・ゴルフ入社 平成24年３月 株式会社アコーディア・ゴルフ経営企画本部副本部長

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、株式会社アコーディア・ゴルフにおける地位及び重要な兼職の状況
5	才口千晴（さいぐち ちはる） （昭和13年９月３日生）	昭和41年４月 弁護士登録 昭和45年４月 才口法律事務所開設 平成16年１月 最高裁判所判事 平成20年９月 最高裁判所判事を定年退官し、弁護士に再登録（現任）
6	日野正晴（ひの まさはる） （昭和11年１月９日生）	昭和36年４月 検事任官 平成９年２月 名古屋高等検察庁検事長 平成10年６月 金融監督庁長官 平成12年７月 金融庁長官 平成13年２月 弁護士登録 平成13年６月 トーヨーカネツ株式会社社外監査役（現任） 平成17年６月 株式会社セブン銀行社外監査役（現任） 平成18年12月 株式会社日興コーディアルグループ特別調査委員会委員長 平成20年６月 株式会社フジタ社外取締役（現任） 平成23年10月 国立大学法人東京工業大学特別調査委員会委員
7	長友英資（ながとも えいすけ） （昭和23年７月7日生）	昭和46年４月 東京証券取引所入所 平成13年11月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成15年６月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役（最高自主規制責任者） 平成19年10月 株式会社ENアソシエイツ代表取締役（現任） 平成20年４月 早稲田大学大学院商学研究科客員教授（現任） 平成20年６月 三菱商事株式会社社外監査役（現任） 平成20年６月 オムロン株式会社社外監査役（現任） 平成22年６月 カブドットコム証券株式会社社外取締役（現任） 平成22年６月 株式会社ミロク情報サービス社外取締役（現任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、株式会社アコーディア・ゴルフにおける地位及び重要な兼職の状況
8	にし　うら　ゆう　じ 西　浦　裕　二 （昭和28年１月３日生）	昭和50年４月　住友信託銀行株式会社入社 昭和61年４月　ボストンコンサルティンググループ入社 平成元年４月　シティ・バンク、エヌ・エイ入社 平成６年４月　ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社取締役副社長 平成12年２月　同社代表取締役社長 平成14年10月　株式会社ローランド・ベルガー代表取締役CEO 平成18年１月　アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー　マネージングディレクター・日本代表 平成23年１月　同社及びアリックスパートナーズ・エルエルピー副会長（現任）

（注）1. 各取締役候補者と貴社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉田勝幸氏、野中貞徳氏、田中理氏、才口千晴氏、日野正晴氏、長友英資氏及び西浦裕二氏は、新任取締役候補者であります。
3. 才口千晴氏、日野正晴氏、長友英資氏及び西浦裕二氏は、社外取締役候補者であります。
4. 才口千晴氏は、過去に管財人、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、元最高裁判所判事であって、法律家としての豊富な専門知識と経験を有しており、コーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスに対して深い造詣を有しております。
5. 日野正晴氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、元名古屋高等検察庁検事長であり、且つ元金融庁長官でもあるほか、弁護士としても豊富な専門知識と経験を有しており、（株）日興コーディアルグループ特別調査委員会の委員長など、企業の不祥事等を調査する第三者委員会の委員も多数歴任する等、コーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスについても深い造詣を有しております。
6. 長友英資氏は、元東京証券取引所最高自主規制責任者であるほか、現在も、コーポレート・ガバナンスの構築のための支援業務等を営む（株）ENアソシエイツの代表を務めており、コーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスに対して深い造詣を有しております。
7. 西浦裕二氏は、企業再生コンサルティング等を営むアリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー及びアリックスパートナーズ・エルエルピーの副会長であるほか、元ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社代表取締役社長であり、且つ元株式会社ローランド・ベルガー代表取締役CEOでもあって、企業経営の建て直しに豊富な実績と見識を有しております。
8. 各社外取締役候補者は、東京証券取引所が定める独立役員の定義に該当しています。

第５号議案　監査役３名選任の件

ア．議案の要領

村山弘義氏、竹原相光氏及び山田剛志氏を貴社監査役に選任する。

なお、上記３名からは、貴社監査役就任の内諾を得ております。

イ．提案理由

上記「(1)取締役８名選任の件」の提案理由に記載したように、現状の貴社の取締役会及び監査役会では会社としての自浄作用に期待することができない状況にあります。かかる状況下において、貴社が、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制を強化し、東京証券取引所第一部上場企業に相応しいこれらの体制を構築するためには、貴社監査役の員数を、現在の４名から貴社現行定款所定の上限員数である５名に増員すると共に、既存の貴社経営陣から独立した社外監査役を新たに選任することが不可欠であると考えられます。そこで、三日月正晴氏及び大西又裕氏の２名が本株主総会の終結の時を以て貴社監査役としての任期を終えるのを期に、コーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスに造詣が深い村山弘義氏、竹原相光氏及び山田剛志氏の３名を新たに貴社監査役に選任することを提案する次第です。

なお、村山弘義氏は、元東京高等検察庁検事長であって、法律家としての長年の経験に基づき、特に企業団体のコンプライアンスに深い知見を有しており、また、竹原相光氏は、公認会計士として豊富な専門知識と長年の実務経験とを有していることは勿論、特に企業会計及び内部統制を含む企業コンプライアンスについて深い知見を備えています。更に、山田剛志氏は、会社法及び金融商品取引法を専門とする成城大学法学部の教授であり、コーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスについて深い造詣を有していることから、これら３名の候補者は、正に貴社のコーポレート・ガバナンス体制を刷新するに最適な候補者であると考えております。

ウ．候補者の氏名、略歴等

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、株式会社アコーディア・ゴルフにおける地位及び重要な兼職の状況
1	むら　やま　ひろ　よし 村　山　弘　義 （昭和12年１月13日生）	昭和37年４月　検事任官 平成９年６月　札幌高等検察庁検事長 平成10年７月　名古屋高等検察庁検事長 平成11年４月　東京高等検察庁検事長 平成12年１月　弁護士登録 平成12年６月　三菱電機株式会社社外監査役 平成15年６月　三菱電機株式会社社外取締役（指名委員兼監査委員）（現任） 平成22年６月　財団法人日本相撲協会特別調査委員会委員 平成22年８月　財団法人日本相撲協会副理事長 平成23年５月　新潟大学不正行為等防止検討特別委員会委員長

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、株式会社アコーディア・ゴルフにおける地位及び重要な兼職の状況
2	竹原相光（たけはらそうみつ） （昭和27年４月１日生）	昭和52年１月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所入所 昭和56年12月 クーパースアンドライブランド会計事務所（中央青山監査法人）入所 平成８年８月 同監査法人代表社員 平成17年４月 ZECOOパートナーズ株式会社代表取締役（現任） 平成17年６月 株式会社CDG社外取締役（現任） 平成17年６月 株式会社東京放送（TBS）（現（株）東京放送ホールディングス）企業価値評価特別 委員会委員（現任） 平成17年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役 平成19年２月 株式会社エスプール社外取締役（現任） 平成19年10月 株式会社ビットアイル社外監査役（現任） 平成21年４月 明治大学専門職大学院会計専門職研究科特任教授（現任）
3	山田剛志（やまだつよし） （昭和40年７月16日生）	平成８年４月 新潟大学法学部助教授（会社法） 平成16年４月 弁護士登録（新潟県弁護士会）風間法律事務所入所 平成16年４月 新潟大学法科大学院准教授 平成20年１月 株式会社トップカルチャー社外監査役（現任） 平成22年４月 成城大学法学部教授（会社法）（現任） 平成23年７月 敬和綜合法律事務所入所（東京弁護士会）（現任）

（注）1. 各監査役候補者と貴社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者は、新任監査役候補者であります。
3. 各監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
4. 村山弘義氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、元東京高等検察庁検事長であって、法律家としての豊富な専門知識と長年の経験を有しており、（財）日本相撲協会を始めとする数多くの団体における不祥事等を調査する特別調査委員会や再発防止委員会の委員を多数歴任する等、コーポレート・ガバナンス及び企業団体のコンプライアンスに対して深い造詣を有しております。
5. 竹原相光氏は、公認会計士として豊富な専門知識と経験を有する会計の専門家であって、企業会計及び内部統制を含む企業コンプライアンスについて深い知見を有しております。
6. 山田剛志氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、会社法及び金融商品取引法を専門とする成城大学法学部の教授であり、コーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスについて深い造詣を有しております。
7. 各社外監査役候補者は、東京証券取引所が定める独立役員の定義に該当しています。

※ 竹生道巨・現代表取締役社長らの取締役再任議案への反対について

なお、疑惑の渦中にある竹生社長は勿論のこと、日弁連ガイドラインに則った第三者委員会の設置及び同委員会による徹底的な調査を阻み、かかる疑惑を隠蔽しようとしているのではないかと疑われる社内取締役（即ち、鎌田隆介氏及び鈴木隆文氏）の取締役再任議案が本株主総会に提出された場合には、本株主らは、貴社の企業価値及び本株主らを含む株主の利益を守るため、断固として再任に反対させて頂きます。更に、片山典之・現社外取締役に関しても、本来であれば、社外取締役として毅然とした態度で適切な対応を執ることが最も期待されるにも拘わらず、竹生社長が秋本氏にコンプライアンス委員会委員長からの更迭を言い渡した正にその翌日に秋本氏をコンプライアンス委員会の委員長を含む全役職（専務執行役員の肩書きを除く。）から解任した臨時取締役会の招集を竹生社長に請求し、弁護士であるにも拘らず、日弁連ガイドラインに則った第三者委員会の設置にも反対した人物であることなどから、貴社による竹生社長に関する疑惑の組織的隠蔽に関与しているか、そうでないとしても、少なくとも、社外取締役として適切な対応を執らなかったのではないかと強く疑われますので、同氏の再任にも断固として反対させて頂きます。

なお、蟹瀬誠一・現社外取締役及び澤田勲・現社外取締役については、本件の竹生社長に関する重大な疑惑への関与が相対的に薄いと考えられることから、両氏の取締役再任議案が本株主総会に提出された場合には、現段階においては、本株主らとしては、敢えてこれに反対はしないことを、併せて付言致します。

〇取締役会の意見

取締役会としては、第４号議案および第５号議案全部に反対いたします。

１．株主提案における業務執行体制の脆弱性（適切な業務執行取締役候補者の不存在）

株主提案における業務執行取締役候補者のうち３名が辞退しているため、仮に株主提案に係る取締役選任議案（第４号議案）が承認されたとしても、当社の業務執行取締役は秋本一郎氏しかおらず、当社の事業の成長・発展は期待できません。

株主提案における業務執行取締役の候補者４名のうち、秋本一郎氏を除く、杉田勝幸氏、野中貞徳氏、田中理氏の３氏については、提案株主から事前の連絡も無いまま一方的に取締役候補者として公表されたものです。かかる提案・公表を受け、上記の３氏は、株主提案に係る取締役選任議案が承認可決された場合であっても、当社の取締役への就任を辞退する旨の意思を当社に対して表明しており、提案株主に対してもその旨の申入書を既に提出しております。従いまして、万が一株主提案が承認されたとしても、上記の３氏については当社の業務執行取締役となることは期待できず、秋本一郎氏のみが当社の業務執行を担当する取締役となることが想定されます。

しかしながら、秋本一郎氏は、当社が特別コンプライアンス委員会より受領した調査報告書において、自らが所有するマンションを第三者に賃貸しているかのように仮装して当社子会社から実質的に資金提供を受けていたこと、自宅マンションの賃借費用を当社子会社に実質的に負担させていたこと、配偶者を当社のモニターに推薦していたこと等のコンプライアンス上不適切な問題を指摘されております。また、同氏は特別コンプライアンス委員会の調査においても、客観的事実に反する内容の供述を繰り返す等の特別コンプライアンス委員会による真相究明に非協力的な姿勢を示しており、当社に対し何ら反省の態度を示しておりません。さらに、同氏は、当社の取締役でありながら、当社の最大の競合先である PGM ホールディングス株式会社（以下「PGM」といいます。）の親会社である株式会社平和（以下「平和」といいます。）の 100%子会社である株式会社オリンピア（以下「オリンピア」といいます。）やそれらの関係者と密接に連携しながら行動しているところ、このような秋本一郎氏やその周辺者に対する当社の従業員感情は極めて悪化しており、当社としては、同氏が、当社において友好な労使関係を築き、円滑な業務遂行を行っていくことは到底期待できないと考えております（当社ではわずか 10 日間で 400 通以上の意見が従業員から寄せられております。）。

以上の理由から、当社は、株主提案に係る取締役選任議案（第４号議案）が承認されたとしても、当社の適切な業務執行は何ら期待できないものと考えております。

２．株主提案が承認された場合の企業価値毀損のおそれ

提案株主および提案株主から提案されている取締役候補者は、当社の事業を成長・発展させる具体的施策を何ら示していないばかりか、仮に、株主提案が承認された場合には、当社グループの事業・業務等の現場が著しく混乱することが予想されます。

当社は、第２号議案においてご説明したとおり、「当社の事業の成長・発展を加速し、当社の企業価値・株主利益を最大化することができる業務執行体制の構築」と「厳正なコンプライアンス体制の実現」という二つの目的を高い次元で両立することが必要不可欠であると考えております。これに対し、株主提案に係る取締役候補者は、当社の事業の成長・発展および企業価値の向上のための具体的な施策を何ら示すことすらできておらず、さらには、上記１．記載のとおり当社の業務執行を担うべき適切な業務執行取締役の候補者が存しません。このような経営体制によっては、これまで実現してきた当社の事業経営を維持することすら困難であり、企業価値を毀損するおそれがあります。

上記のとおり、秋本一郎氏やその周辺者に対する当社の従業員感情は極めて悪化していること、取締役への就任を辞退する旨の意思を表明している３名を除く株主提案における役員候補者（秋本一郎氏、才口千晴氏、日野正晴氏、長友英資氏、西浦裕二氏、村山弘義氏、竹原相光氏および山田剛志氏）と、当社の従業員や顧客、取引先等の関係者との間には、当社が提案する業務執行取締役候補者が築いているような信頼関係は存しないこと（社外役員候

補者については、かかる信頼関係を有する業務執行取締役の存在なくしては、その職責を果たすことは困難であると思われます。）等から、万が一株主提案が承認された場合には、当社の事業・業務等の現場が著しく混乱することが予想されます。

したがって、当社は、株主提案が承認された場合、かえって当社の事業成長が阻害され、企業価値が毀損されるおそれがあると考えております。

３．当社の競合相手と密接な関係を有する者を中心とした株主提案であること

上記のとおり、提案株主のうち最大の株式数を有しているオリンピアは、当社の最大の競合相手であるPGMの親会社である平和の100%子会社です。

また、提案株主の代理人であり、かつ秋本一郎氏個人の代理人も務める弁護士が所属している法律事務所は、平和の PGM 買収に際し、平和の法務アドバイザーを務めるとともに、そのパートナー弁護士を PGM の取締役に派遣しております。また、株主提案において社外取締役の候補者とされている才口千晴氏は、同法律事務所に所属する弁護士です。

いうまでもなく、当社の取締役および監査役になる者は、当社の競合相手である PGM やそのグループ会社またはその株主の利益ではなく、当社および当社の株主の利益の最大化を実現していく必要があるところ、当社といたしましては、上記才口千晴氏をはじめ、日野正晴氏、長友英資氏、西浦裕二氏、村山弘義氏、竹原相光氏および山田剛志氏については、PGM の兄弟会社であるオリンピアが中心となっている株主提案の候補者であり、今後も提案株主やそのアドバイザー等の関係者の影響を受ける可能性が否定できないと考えているため、当社および当社の株主の利益の最大化を実現していくべき当社の取締役や監査役としては適切ではないものと考えております。

以上のとおり、当社取締役会は、会社提案の役員候補者が当社の経営を行うことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しており、他方、万が一株主提案における役員候補者が選任された場合は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあることから、株主提案に係る第４号議案および第５号議案全部に反対いたします。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

第33回定時株主総会会場ご案内図

＜場所及び電話番号＞　東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会場階（本館１階）「鶴西の間」
電話03－3265－1111（代表）
＜ＵＲＬ＞　http://www.newotani.co.jp/

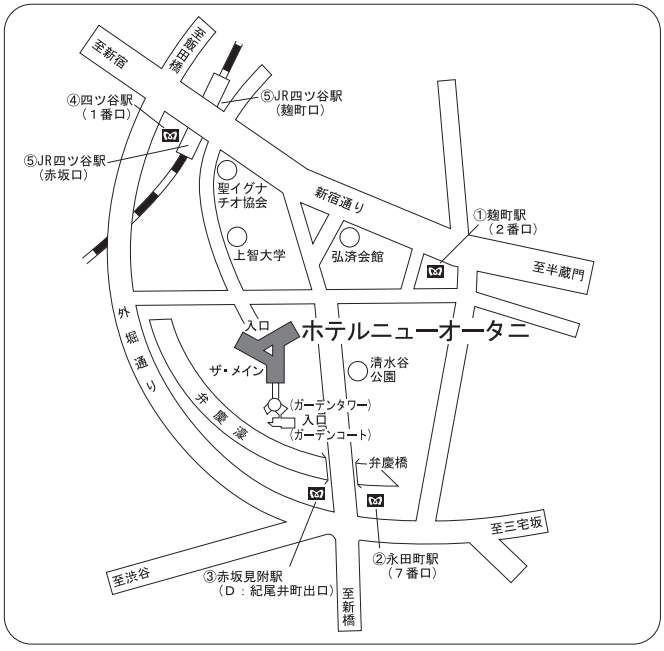

＜交通のご案内＞

① 東京メトロ有楽町線　麹町駅（２番口）から徒歩９分
② 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線　永田町駅（７番口）から徒歩10分
③ 東京メトロ丸の内線・銀座線　赤坂見附駅（D：紀尾井町出口）から徒歩10分
④ 東京メトロ丸の内線・南北線　四ツ谷駅（１番口）から徒歩９分
⑤ JR中央線・総武線　四ツ谷駅（麹町口・赤坂口）から徒歩９分

＜お願い＞

1. **当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。**
2. **大きな手荷物や傘などは、クロークにお預けください。**
3. **本株主総会におきましては、お土産は予定しておりません。なにとぞ、ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

VEGETABLE OIL INK